

多重債務相談窓口の周知のための PRカードの配置について (ファミリーマート店舗)

1. 北海道財務局では、多重債務者の増加を背景に平成20年4月から「多重債務相談窓口」を開設しています。
開設以降、相談件数は増加傾向で推移してきましたが、コロナ禍における対面相談の自粛や給付金等の支給もあり、相談件数はコロナ禍前に比べ減少傾向にあります。
しかしながら、コロナ禍において、売上や収入の減少に伴い、今後、借入れ等の返済が困難に陥る方の増加が懸念されているほか、今年4月からの成年年齢引下げにより新たに成年となった若年者の多重債務防止も社会的課題となっています。
2. こうした状況を踏まえ、北海道財務局では、この度、株式会社ファミリーマート様のご協力を賜り、道内ファミリーマートの店舗に、当局の相談窓口の電話番号を記載したPRカード（下図参照）を配置して、当局の相談窓口の周知に取り組むこととしました。（一部店舗を除きます。）
3. 多重債務に陥る原因・経緯は、多様化・複雑化してきていますが、相談窓口では、『借金問題は必ず解決できる』とのスローガンを掲げ問題解決のお手伝いをしています。

【相談窓口PRカード】



本件に関するお問い合わせ先：北海道財務局理財部金融監督第三課
電話番号 011-709-2311 内 4312、4335